

(消費生活センター)

ほっと通信 179

こうがい
香害～その香りで、誰かが困っているかも～

香害とは、合成洗剤や柔軟剤、香水などに含まれる香料成分により、頭痛や吐き気、咳など、さまざまな体調不良が起こることをいいます。

相談事例

○隣家の洗濯物から強い柔軟剤の香りが漂い、頭痛や咳が止まらなくなった

○来客の衣類から強い香りが漂い、呼吸が苦しくなった

アドバイス

近年「香り」を特徴とする製品が増えています。においの感じ方や強さには個人差があり、使っている本人には心地よい香りでも、周囲の人には不快に感じられたり、体調不良の原因となったりすることがあります。

また、同じ香りを使い続けるとにおいに慣れてしまい、



気付かないうちに使用量が増えることもあります。

自分にとって快適な香りが、ほかの人には負担になる場合もあることを意識し、香りのある製品は適量を心がけて使用しましょう。

閑旭市消費生活センター(☎62-8019)

令和8年2月 情報カレンダー

1日 日	<ul style="list-style-type: none"> ●第37回旭市飯岡しおさいマラソン大会 ●習字講座発表会(P17)～14日 ●千葉県薬物乱用防止広報強化月間(P18) ●全国生活習慣病予防月間(P21)
2日 月	
3日 火	
4日 水	<ul style="list-style-type: none"> ●税務署・税理士による相談会(P7)～5日 ●ワールドキャンサーー(P21) ●心配ごと相談(P22) ●ピアサポート個別相談(P22)
5日 木	<ul style="list-style-type: none"> ●献血(P21)
6日 金	<ul style="list-style-type: none"> ●BCG予防接種(P14) ●Jアラート全国一斉情報伝達試験(P18)
7日 土	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児向けの絵本の読み聞かせ(P16) ●第21回旭市環境衛生大会(P17)
8日 日	<ul style="list-style-type: none"> ●衆議院議員総選挙(P5)
9日 月	<ul style="list-style-type: none"> ●申告相談(P6)～3月16日 ●千潟写真部写真展(P17)～15日 ●市の法律相談(P22)
10日 火	<ul style="list-style-type: none"> ●離乳食教室(P14) ●夜間納税窓口(P18) ●人権・行政相談(P22)
11日 水	<ul style="list-style-type: none"> ●建国記念の日
12日 木	<ul style="list-style-type: none"> ●離乳食教室(P14) ●心配ごと相談(P22)
13日 金	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児健康診査(P14) ●2歳児親子サークル(P15) ●生涯大学校東総学園オープンキャンパス(P17) ●ちばの郷土芸能フェスティバル(P17) ●司法書士会(P22)
14日 土	

15日 日	<ul style="list-style-type: none"> ●海上アルファ工房作品展(P17)～28日
16日 月	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故相談(P22)
17日 火	<ul style="list-style-type: none"> ●両親学級(P14) ●税理士会(P22)
18日 水	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6か月児健康診査(P14) ●心配ごと相談(P22)
19日 木	<ul style="list-style-type: none"> ●2歳児歯科健康診査(P14) ●こころの健康相談(P22) ●空き家相談(P22)
20日 金	<ul style="list-style-type: none"> ●税理士による相談会(P7) ●3歳児健康診査(P14)
21日 土	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児向けの絵本の読み聞かせ(P16) ●市民後見人養成(基礎)研修(P17)～22日 ●盲ろうカフェ(P17) ●防火ポスター展示会(P17)～3月8日 ●行政書士会(P22)
22日 日	<ul style="list-style-type: none"> ●春季総合消防訓練(P17) ●光ウインドオーケストラ定期演奏会(P17) ●「紙芝居劇団ふく」新春公演(P18)
23日 月	<ul style="list-style-type: none"> ●天皇誕生日
24日 火	<ul style="list-style-type: none"> ●市の法律相談(P22)
25日 水	<ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談(P22)
26日 木	
27日 金	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て学級(P14) ●若者の就労相談(P22)
28日 土	



今月の納期

◆後期高齢者医療保険料 第8期 納付期限は**3月2日(月)**です ※国民年金保険料は毎月納付です。